

柏崎市スポーツ推進審議会委員募集要領

- 1 公募趣旨 柏崎市のスポーツを推進するために必要な事項を調査・審議する上で、市民の意見を反映するため、スポーツ推進審議会委員を公募する。
- 2 公募人数 3名（委員13名以内のうち3名を募集する。）
- 3 任 期 令和8（2026）年4月1日～令和10（2028）年3月31日 2年間
- 4 職 務 新潟県柏崎市スポーツ推進審議会規則第2条に規定する所掌事務
(1)スポーツの推進に関する施策・方針等の審議。
(2)スポーツの推進に関する重要事項について調査・審議する。
- 5 会 議 年2回程度（1回の開催は2時間程度）
- 6 報 酬 等 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例により別表1に定める報酬の額及び旅費の額を支給する。
会議1回につき、6,400円。他に費用弁償制度あり。
ただし、公務員については、報酬等の支給はしない。
- 7 応募資格 市内に在住する満18歳以上の者（令和8（2026）年4月1日現在）
※同一人が委員となれるのは3機関まで。
- 8 応募方法 次の事項を記載した書類（レポート）をスポーツ振興課に提出する。
 - ・住所、氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号
 - ・レポート：応募の動機、スポーツによるまちづくりやひとづくりの意見などをまとめたもの（400字から800字程度、様式自由）
 - ・提出された書類は返却しない。
- 9 申 込 令和8（2026）年3月13日（金） 必着
 - ・持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で、スポーツ振興課へ書類を提出してください。
 - ・持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分
- 10 選考方法 別紙選考基準により選考する。
- 11 通 知 選考の結果を、令和8（2026）年3月下旬に郵送で通知する。
- 12 申込み・問合せ先 柏崎市教育委員会スポーツ振興課
〒945-8511 柏崎市日石町2番1号
電話：0257-20-7010（直通）
Eメール：sports@city.kashiwazaki.lg.jp